

平成29年度 第3回こうち男女共同参画会議議事録（要旨）

日時：平成30年1月16日（火曜）午前10時00分～12時00分

場所：高知城ホール 2階 中会議室

出席：野嶋委員、中川委員、松尾委員、東森委員、黒川委員、芝委員、太田委員、伊藤委員
西村委員、竹内委員

議題：（1）平成29年度第2回こうち男女共同参画会議 委員ご意見への回答について

（2）こうち男女共同参画プランの進捗状況について

（3）第3次高知県DV被害者支援計画の進捗状況について

（4）女性の活躍の場の拡大について

（5）その他

1) 平成29年度第2回こうち男女共同参画会議 委員ご意見への回答について

（事務局）

資料1により説明。

（会長）

ご質問、ご意見があればお願いしたい。

（質問、意見なし）

2) こうち男女共同参画プランの進捗状況について

（事務局）

資料2により説明。

（会長）

ご質問、ご意見があればお願いしたい。

（委員）

県の審議会等の委員の男女構成について、女性委員の割合が増えておらず、課題として「中心的な役割を担う女性が増えていない」とある。このことを改善しないといけないが、中心的な役割を担う女性をどう増やしていくのか。

会長、理事長などの長（トップ）ではなく、一つ下の職位の人を委員に選ぶなど、選び方を変えていかなければいけない。

（事務局）

審議会等の委員については、条例や要綱で規定されている場合もあるが、各課が選定している場合

もある。必ずしも長（トップ）ではなく、副会長や理事の中で女性を選んでいただけないかと、各課に働きかけている。また公募の方法による委員選定など、女性委員が増えるよう働きかけている。

（委員）

理由があるからできない、とならないよう工夫して取り組んでいただきたい。

（会長）

審議会等委員について、男女構成の均衡という目標値を意識していただくよう、さらに働きかけていただきたい。

（委員）

ファミリー・サポート・センターについて、一時間の利用料金が600円から700円ということで、そのくらいかかるのであれば、やはり自分が早退してとなってしまう。例えば補助をしていただいて、料金が500円になればもう少し利用が増えるのではないか。

（事務局）

利用料金については、各市町村のファミリー・サポート・センターの規約で決められており、本県では600円から700円が多い状況。預ける側からすると少し高いと言われる方もいるが、一方で預かる側としては低すぎるとできないと、双方のご意見もあるなかで決められている。

ひとり親家庭や生活保護家庭について、料金の半額補助などを行っている市町村あり、そういうところもご活用いただきたい。

（委員）

個人負担額は市町村によって異なる、ということですね。

（事務局）

時間帯にもよる。おおむね日中の時間帯は600円、夜間休日は700円が多い。

（委員）

利用者への補助をしていただけないか。預かる側にはきちんとした額を払う必要があるのでは。

（委員）

県は現在補助はしていないのか。

（事務局）

提供会員で預かり実績のある方には、県から年額5,000円を市町村を通じ補助している。絵本

やおもちゃの購入費に充てていただくため。

(委員)

預かる時間に応じての補助はないということか。それを補助していただくことはできないか。

(事務局)

補助はしていない。まずはセンターを開設することに力を入れており、利用に対する補助は検討していない。

(委員)

利用者の負担を少なくするように、市町村への働きかけはしていただけるか。

(会長)

利用者に対する支援ということと、預かる側への支援という二つのご意見が出ている。依頼会員について所得の低い方への支援、提供会員への一律の年5,000円の支援はしている。後は、利用者への時間に応じての補助ができておらず、もう少し支援をとるところはある。

ただ、県としては県内にセンターを広めていくことを考えているということであり、センターの県内普及への課題も検討していただきたい。

(委員)

男女共同参画計画策定市町村の割合についても数値が増えていない。

課題欄に「優先度を上げる働きかけが必要」とあるが、市町村も人手不足であり忙しい、必要性が疑問、また職員等の意識が低い、などの原因が考えられる。働きかけだけでは策定は進まない。

策定できるよう具体的なサポートが必要。また、男女共同参画についての意識が低い、策定の必要性を感じていない市町村には、人口減少する中で女性の活躍がないと市町村の維持が難しいというところを、女性の活躍が必要というところを、具体的にアドバイスしていくことが必要ではないか。

(事務局)

今年度いくつかの市町村を訪問させていただいたが、忙しく手一杯というところが多い。このことについては、計画策定マニュアル、計画のひな型を示し、数値などをあてはめれば作成できるようなことを説明している。

また策定会議に際しては、県からも出席し説明することが可能であり、そのような形で協力もさせていただくこととしている。

ファミリー・サポート・センター開設に向けての市町村訪問の際には、あわせて男女共同参画計画の話もするようにしている。

(委員)

女性しごと応援室について、相談者が1,300名、相談件数が3,700件とかなり多い。

約4割の方が残念ながら三ヶ月以内に就職に結びつかなかった、とも言えるが、なぜ結びつかなかったのか、またどう結びつけていくのか。

企業側が提示している労働条件が、どういった部分で女性の希望と合わなかったのか、企業側がどう変われば就職率が上がっていくのか。そういったところを分析しノウハウが見えてきているか。

(事務局)

応援室の取り組みのなかで、様々な女性のニーズをつかんできており、それらを踏まえ、企業には求人要件の緩和についても働きかけている。

応援室に来る方は子育て中の方が多いことから、土日休みで平日子どもが幼稚園に行っている間に働けるなどの短時間勤務のニーズがある。そのような働き方のニーズも企業に伝えながら調整し、マッチングにつなげている。

企業を対象としたセミナーにおいても、女性の働き方に関するニーズについて説明し、また女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定にもつなげていきたいと考えている。

(委員)

企業側もすべての女性の希望、条件に応えることは難しいだろう。多くの相談者がいるということなので、ニーズの優先順位を整理しランキング化して、例えば上位3つの趣旨、大きな共通課題はこういうことだと、それを踏まえて調整、アドバイスする方法はどうか。

(委員)

事業主行動計画について、9月末時点で7社策定ということで、評価、課題にあるように、企業にとって策定するメリットに乏しい。ただ、企業も何もしていないというわけではない。社内の制度は充実させてきている。先ほど説明もされていたが、標準的なフォーマットを作っただいて、それに入力したら策定できますよとなれば。そういった工夫をお願いできれば、企業も取り組みやすい。

(事務局)

事業主行動計画の策定に向けての取り組みも考えている。資料の7-1になる。

メリットについては、労働局からの助成金であるとか、低利の融資制度もある。またしごと応援室とタイアップして、計画策定企業を求職者に紹介し、女性が働きやすい職場をPRできるようにしている。

フォーマットについては、商工会議所と厚生労働省が作った2種類があり、それに必要事項を入力すれば作成できるものとなっている。

(委員)

そういったフォーマットを知らない企業も多い。策定を進めるためにも、企業に広く周知していただくようお願いしたい。

(会長)

できるだけ多くの女性が活躍できるよう、就職に結びつくよう、是非取り組みを進めていただきたい。

3) 第3次高知県DV被害者支援計画の進捗状況について

(事務局)

資料3により説明。

(会長)

ご質問、ご意見があればお願いしたい。

(委員)

担当課がいくつかに分かれているということで、例えば定期的に連携、情報交換をして、有機的に取り組みを進められているのか。

(事務局)

ブロック別DV関係機関会議において情報交換、相互理解をすることとしている。ケース検討会議も開催しており、様々な機関が集まって、連携・検討をしている。

(委員)

県民生活・男女共同参画課が中心となって進めている、ということか。

(事務局)

そうです。

(委員)

南国市役所の1階男子トイレだが、目線の高さに、こういったこともDVですよという説明のシールが貼られていた。今までのDVのイメージは身体的な暴力だと思うが、シールを見ると、必要以上の監視、自殺をほのめかしての脅しなど5項目くらい載っていた。このシールは南国市役所の1階男子トイレでしか見たことがない。他の多くの場所にも貼っていただけたらよいかと思う。

(事務局)

市町村役場などの公共的な場所にDVカードを置いている。主に女性トイレに。量販店にもお願い

してカードを置いている。男性トイレにはあまり置いていない。

(委員)

男女共同参画なので、男性トイレにも置いていただければいいと思うが。

(委員)

若い世代におけるデートDV防止についてだが、若い人ではDVという言葉は初めて聞く、という人もいる。先日中学生と話したが、「それはDVかもしれないよ」と伝えると、初めて聞く言葉だと言われた。

中学、高校でDV防止教育を受講した女性を知っているが、とても勉強になり、今でも思い出すと言っていた。せめて中学校で1回は、さらに高校でも1回DV予防の学習会をしていただきたい。今どの程度の規模で、DV予防の学習会ができているかお聞きしたい。

(事務局)

各校には、デートDVについて子どもたちにしっかり学習、研修をしてくださいと、お願いをしている。実施の仕方については各校にお任せしているが、多いのは中学2年生、あるいは高校1年、2年生の時に、人権擁護委員などに協力いただいて、ロールプレイや講演などを実施している。

実施回数、実施規模については今数値を持ち合わせていないが、以前に比べてDV予防教育の取り組みは進んでいると感じている。

(委員)

高知大学において、ソールにご協力をいただき、DV学習をしている。グループ討議の中で、ある女子学生が、つきあっている男性が携帯電話のチェックや行動監視をしている話をして、グループの学生達から「それはDVだよ」と言われ、当の女子学生が自分がDV被害者であると初めて気づいたということもあった。教育は大切だ。

3ページに「背景に認知症や様々な疾患が影響している場合も」とあるが、認知症で感情失禁という感情が抑えられない症状もあるので、疾患が影響している場合がある。なので、DV被害者が問題の原因を作っているのではない、ということを伝える必要がある。被害者が「私が悪いのではないかと、理由を探すようになってはいけない。医療からのアプローチで伝えることもできればよい。

(会長)

一般的なのDV予防の啓発と、専門性向上のための研修の二つがある。

専門的な研修の中で、認知症などへの理解についても進めていただきたい。

(委員)

アルコールの影響によりDVが起こることもあるかもしれない。

4) 女性の活躍の場の拡大について

(事務局)

資料4から8により説明。

(委員)

- ・資料4 運輸業の女性活躍促進について内容を具体的にお聞きしたい。
- ・資料4 ワークライフバランス推進企業認証制度の推進が新設されている。制度の中に女性活躍部門が規定されたことは、非常に良いこと。このように予算措置をして取り組んでいくということであるのが、やはり国と県との連携が重要だということ。今までやや不十分だったように思う。

女性の活躍についての対象、方向性は同じなので、お互いに連携しながら進めていただきたい。

- ・資料7-1 行動計画策定実践塾を開設することについて、行動計画を策定に向けての実践的な取り組みだと思うが、具体的にどのような方法で参加者を集め、また参加者の役職をどう想定しているか。

先日全国の女性活躍推進アドバイザーの仲間とZoomという無料ソフトでオンラインミーティングを行い、非常にスムーズに討議が出来てこれは使えると思った。

ITの進歩で有用なソフト環境が整い、実際の会議と同様にオンライン会議が出来るので、そういった方法も今後活用していただき開催場所についても高知市内に拘らず取り組んでいただきたい。

(事務局)

運輸業の女性活躍促進については、まだ予算の査定中であるため詳細はお伝えできないが、おそらく女性が働きやすい環境づくりのための、トイレ、休憩室などのハード整備ではないかと思う。

(委員)

行動計画については文字が中心なので、具体的な計画内容を示すこと。例えば女性の立場にそったトイレの改修計画の写真などのビジュアル化、そういうものを盛り込んだ行動計画になれば分かりやすいと思う。

(事務局)

行動計画策定実践塾については、5社から10社くらい、策定の実務をしていただく方、人事、労務の担当課長、担当者といった方に集まっていただきたい。そして、具体の数値を流し込んで策定の作業をしていただくと考えている。この取り組みも予算査定中であり、ボリューム的なものも未定である。

オンラインミーティングについては有効な方法であるとお聞きしたので、活用していきたいと思うが、それぞれの環境が整うかが課題だ。

(委員)

環境は、普通のパソコンがあり、マイク、ヘッドホンがあればできる。

(会長)

face to face も大事だが、必要に応じてオンラインミーティング、テレビ会議などのシステムを活用してできればよい。

(委員)

子ども教室と児童クラブの違いを教えてください。

(事務局)

ともに国費と県費を補助し、市町村が実施している事業。児童クラブは厚生労働省の事業（交付金は内閣府）で、学校の敷地内外で学校とも連携しながら、放課後に家庭に代わる安全安心な居場所として開所、運営されており、学習支援も行っている。

子ども教室は文部科学省の事業で、原則学校の敷地内、空き教室を活用している。活動内容は市町村によって異なり、児童クラブに準じて家庭に代わる居場所づくりという部分と、土日含む体験活動や学習支援にも力を入れている。

児童クラブは年間250日以上の開設という条件がある。一方子ども教室は年間249日以内の実施が条件。児童クラブの開設が難しい場合に、児童クラブの性質を持った子ども教室を実施している箇所もあるなど、地域のニーズに応じて取り組みを行っている。

(委員)

市町村によっては、児童クラブ・子ども教室両方で子どもを見てもらえるところもあるということか。

(事務局)

両方を同じ場所で開設している市町村は県内にはないが、一体型の運営は国も推進している。

子ども教室はすべての子どもを対象、児童クラブは共働きなど親が留守家庭の子どもを対象にしているのが相違点。

(委員)

子ども教室はすべての子どもが誰でも加入することができるのか。

(事務局)

子ども教室はすべての子どもが対象。必ず毎日行く必要があるわけではなく、行きたい日に行くことでもかまわない。

(委員)

子ども教室についてはどこに問い合わせればよいのか。

(事務局)

教育委員会が所管している場合が多い。市町村の子ども子育て支援担当課が所管しているところもある。問い合わせの際には、役場の代表電話などで、児童クラブ所管課、子ども教室所管課につないでください、と言っていたらよい。

(委員)

・育児についてだが、現在の待機児童の数を教えていただきたい。
・しごと応援室について、マッチングに係る情報公開を進めていただきたい。一つは求人開拓の状況。昨今人手不足であり、雇用したい企業があるなかで、公正公平な求人開拓が行われているか。

二つ目は求職者のニーズ。短時間勤務、時間帯、土日休みであるとか、これらを情報公開する。資料4にある福祉人材センター、福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援で、介護福祉の職業に対する求職者側のニーズと、かたや福祉の職を敬遠している部分があればそれらを明確にして、介護福祉の職場につないでいていただきたい。どうしても介護福祉の職場では働きたくないという意見もあるかもしれない。そういった方がたが必要とする条件、ニーズを明確にしていきたいと思う。

(事務局)

待機児童の状況について、4月時点の公表数値では高知市で73名。今後、10月1日時点の数値が国から公表される予定だが、途中入所が一定あるため、高知市でも待機児童が増加し、他の数市町でも待機児童がいる状況だ。

(※会議の場では「4月時点の公表数値では高知市で47名」と説明しましたが、誤りであったため、これを「4月時点の公表数値では高知市で73名」に訂正します。)

(事務局)

しごと応援室のマッチングに係る情報公開について、企業を回る時用の応援室のパンフレットがあるが今手元にないので、またお持ちしたい。

(委員)

今後は非、求職者側のニーズと、求人開拓の状況の公開に努めていただきたい。

(会長)

ニーズの把握状況等について、次回ご報告いただきたい。

また、どのように求人開拓の公平性が担保されているか、についてはどうか。

(委員)

求人開拓の公平性については、特定の企業や施設に偏って求人が紹介されていないか監視する必要があるのではないかと。

私は、女性しごと応援室運営協議会の委員として参加をしているが、すべて情報公開されたうえで協議されているわけではない。隠しているという意味ではないが。

今、雇用したいという企業、団体が増えているので、求人紹介状況も公開され、監視をしていく必要がある、という趣旨である。

(会長)

求人開拓の公平性がどのように担保されているか、について説明をいただきたい。

(事務局)

情報公開については、しごと応援室運営協議会で取り上げていきたい。

職業紹介については、本人の希望をお聞きして、マッチした企業等を紹介している。女性の働き方、働くことに理解のある企業等に求人開拓をしている。今後、さらにそういった企業を増やしていき、求人をいただくようにしたい。

(委員)

待機児童とは就学前のことか。

(事務局)

はい。就学前です。

(委員)

学童保育の待機児童数はどのくらいか。

(事務局)

厚生労働省公表数値によると、平成29年5月1日時点の児童クラブの待機児童は96名。待機児童のいる市町村は安芸市、佐川町、高知市となっている。その後の把握では、安芸市、佐川町については、12月1日現在で全員入所することができている。高知市については、若干名の待機児童があるという状況。

(委員)

子ども教室は、出欠もとらないし、毎日責任を持って預かってくれることにはならないので、安心

できない。共働き家庭にとってはやはり学童保育（児童クラブ）が安心できるので、よろしくお願いいたします。

資料2の3～4ページ、育児休業について、どうしても男性の育児休業が増えてこない。県立学校教職員では男性113人中取得者が0人となっている。学校の現場が相当多忙であると報道もされており、人手不足のため休みづらい、という状況がかなりあるのではないか。

女性は仕事に責任感がないから休める、といった意見も若干耳にするが、なら男性は子育てに責任感がないから休まない、という話にもなってしまう。

どうすれば男女ともに、子育てと仕事に責任を持っていけるのか、大変だとは思いますが、これだけ育児休業が進まないと、何とか良い施策を打っていかないといけないと考えるがどうか。

(会長)

非常に大きな課題だ。すぐに回答は難しいと思うので、次回に回答をいただきたい。

会議の終了時間が近づいているので、次の議題に移らせていただく。

事務局から説明をお願いしたい。

5) その他

(事務局)

資料9、10により説明。

(質問、意見なし)

(事務局)

資料11、ソーレスコープにより説明。

(質問、意見なし)

(会長)

本日の議題は全て終了した。皆様ありがとうございました。進行を事務局にお返しする。

～ 閉 会 ～